

# 司法の機能強化のための制度的基盤

## 裁判の充実・迅速化

### 裁判迅速化法

○第一審の裁判を2年以内のできるだけ短い期間内に終局させることを目標

- 民事訴訟法改正
  - ・計画審理の推進
  - ・訴え提起前の証拠収集方法の拡充
- 刑事訴訟法改正
  - ・公判前整理手続
  - ・証拠開示の拡充・ルールの明確化
  - ・連日的開廷
  - ・裁判所の訴訟指揮の実効性の確保
  - ・即決裁判手続

## 専門事件への対応

- 専門委員制度の創設
- 知的財産関係事件
  - ・知的財産高等裁判所の設置
  - ・特許権等に関する訴えの専属管轄化
  - ・知的財産関係事件における裁判所調査官の権限の拡大・明確化等
- 労働関係事件
  - ・個別労働関係民事紛争の簡易迅速な解決を目的とした労働審判制度の創設
- 行政訴訟事件
  - ・国民の権利利益のより実効的な救済手続の整備

## 総合法律支援

- 日本司法支援センターの設立
  - ・相談窓口（受付，情報提供，関係機関への振り分け等）
  - ・民事法律扶助
  - ・国選弁護の態勢整備
  - ・犯罪被害者支援